

令和4年度富山県子育て支援・少子化対策県民会議 議事概要

- 1 日 時 令和4年12月16日(金)午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 富山県民会館8階 バンケットホール
- 3 議 題 ・子育て支援・少子化対策に関する取組みについて
・意見交換
- 4 委員発言 以下のとおり

OA 委員

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人員増について、現状は、1人の方が非常勤で何校かを回っているため、問題を抱えた子どもやその家庭までのアウトリーチが届かないと聞いている。人員の増加のために予算を増やしてはどうか。

OB 委員

- ・小学校や中学校では今、教員の働き方改革を進めているが、保育士も仕事量が多くて大変だと聞いている。保育士という職業に興味を持ってもらうためにいろいろな事業に取り組んでいるが、保育士の仕事も働き方改革を進め、見直す必要があるのではないか。

OC 委員

- ・子育て支援に関する情報は、実際に情報として得ている人がどれだけいるのか。また、利用を躊躇する人もいると聞いている。どのように情報発信していくかが重要。
- ・コロナ禍においてマスクで保育をしていると、子どもたちも口元がわからず、耳からの情報だけで意思疎通するのだろうが、そうした弊害がコロナの影響として出ているのではないか。

OD 委員

- ・親元で暮らすことができない子どもたちが里親のもとで暮らす割合は、オーストラリアが93%、アメリカ77%、イギリス70%、日本が18%となっている。日本でも様々な環境に置かれている子どもたちが、安心して家庭という環境の中で育つチャンスを作ってほしい。
- ・私自身里親になることを考えており、児童相談所に問い合わせたところ、「説明をするのでできればご主人と一緒に来てください。」と言われた。第一歩目として児童相談所に来所するのはハードルが高いので、里親説明会や養育家庭の体験発表会のような、気軽に参加できる機会があればよい。当事者だけではなく、社会全体で里親制度を知る必要があり、里親の支援組織や当事者の声を、県民誰もが気軽に聞ける機会をぜひ増やしてほしい。

OE 委員

- ・富山県の女性は働き者だと言われているが、男性も女性も同量の時間のなかで、どうしても女性に負荷がかかっているのではないかと、変えていくことはできないかと思っている。
- ・女性には妊娠適齢期があることを啓発していく必要がある。専門の婦人科医から、閉経の10年前から妊娠しにくいというような情報を、女子生徒だけではなく男子生徒も聞く機会があると良い。また、そのような機会を各市町村で設けてほしい。

OF 委員

- ・富山県は全国的にみても性教育を推進しており、以前は性感染症の話が主だったが、最近では、女性には妊娠適齢期があつて、42歳を過ぎると体外受精でも妊娠の可能性が低くなる、ということを伝えている。
- ・小学校の低学年から、子どもが増えて楽しいということを教育に取り入れてもらいたい。

OG 委員

- ・不適切保育に関する報道がされている。保育現場としては、保育士や保育教諭の数がどうしても足りない。保育士数確保のためにいろいろな施策を考えてもらっているが、人数が足りず、余裕を持った保育ができていない。原因の一つは保育士の給与が本当に低いこと。いろいろと処遇改善がなされ、上がってはきているが、他業種と比べるとまだまだ低い。また、配置基準をもう少し緩やかにして、保育士が余裕を持てるようにしてほしい。
- ・子どもの保護者から、コロナの影響もあつて、入園するまで子どもが誰とも関わりを持っていないと言われる。就学前の子どもたちが安心して遊べる場の提供が必要。

OH 委員

- ・現金給付は一時的にでも又は継続的にでももらえれば助かる家庭がある一方、共働きをしていると所得制限によりほとんどその恩恵を受けられないために出産をためらう層もいると言われている。現金給付については、様々な層を想定しながら考えてもらいたい。
- ・子育ては家庭だけで行うのではなく保育士などの専門職がサポートするのが当たり前になってきているが、諸外国に比べて日本は保育時間が長い。保護者がもう少し短時間で働けたり、柔軟に働けるよう、企業の働き方改革を進めてほしい。また、保育時間を減らすことは、保育士の業務量を減らすことにもなる。規定の保育士数でサービスを提供するにはなかなか難しいという話もあり、改善が必要。

OI 委員

- ・地区のまちづくりを考える会合において、小学生や中学生の保護者から、子どもたちの思いが尊重される地区になってほしいという意見があつた。背景として、部活動や自分のやりたいことが住んでいる地区の中学校ではできないため、他の中学校へ行かなければな

らないとか、諦めるといったことがある。まさに少子化が進んでいる地区での話だが、今までの学校で当たり前だったことが当たり前でなくなってきている。

- ・こうした状況を体験した子どもが将来この地区に住み続けてくれるのか、学校を卒業して親元を離れた子どもがまた戻ってきてくれるのか、若者がこれから住む場所としてこの地区を選んでくれるだろうかと心配している。子どもや若者の思いが大切にされ、安心して学校生活や普段の生活が送れるようになれば、将来的にも生まれ育った地区を大切にしてくれるのではないかと思う。

○J 委員

- ・保育園入園前の母親の悩みとして、出産前はキャリア志向だった女性が、出産を経てキャリアを諦めるといった意見を多く聞く。育休復帰後も、子どもが発熱した場合に仕事を休むのは母親が当たり前という家庭もかなり多い。
- ・県でも男性の家事チャレンジ・育児参画習慣化キャンペーンなどいろいろな取り組みを実施しており、父親たちも頑張っているのはわかるが、出産後から始めても遅く、妊娠前の若い世代からの刷り込みが必要。
- ・女性が活躍できることと男性が育児休業を取得できることはかなりイコールだと思っているが、家庭の中だけではどうしようもできない。育休を取ることで、他の社員にしわ寄せが来るというイメージの払拭が必要なので、会社の中で誰かが抜けたときにどのように回していくかを決めておくことが必要。
- ・結婚や出産をしても働きやすいという思いを持てる研修や、パパやママになった後の働き方などの研修が企業で行われれば、パパママ教室に時間を割いて行かなくても済む。企業の中でこうした取り組みをしてもらえると、結婚・出産後も安心して働き続けられるということを若者に理解してもらえるのではないか。

○K 委員

- ・経営者が理解し、最初から完璧を求めるのではなく、問題があればその時点で対処することとし、スピード感をもって対峙することを重視して取り組んでいる企業では、働き方改革が浸透している印象。経営層への働きかけを進めてほしい。
- ・女性活躍をより一層推進するには、出産・育児・介護といった事情によってやむなく退職することのないよう、働き続けられる環境を整備することが大前提である。そのうえで管理職、さらには役員登用といった、人材を計画的に育成し、キャリアパスの形成を支援するタレント・パイプラインの強化が女性活躍の鍵になってくる。これも経営トップが自ら旗振り役とならなければ、現実にはなかなか進まない。
- ・男性の育児参画や育児休業取得については法整備が進められ、企業としても取り組みへのハードルが下がってきている。これまで前例がないと言うものの、少しずつ浸透はしており、男性の育児休業取得率は確実に上がっていくと思っている。

OL 委員

- ・県内の中小企業の社長からは、男性に育休を取られると業務が回らなくなるとか、本人の収入が減って金銭的に厳しいという話をよく聞く。
- ・小中高の教育において、仕事に性別による差はないということをしっかり伝えてほしい。例えば、家庭科の授業でも、野菜炒めを作ることが目的ではなく、家事を分担する力をつけること、それがウェルビーイングに繋がっていくということを、教育の場で教えてほしい。
- ・企業としては、入口と出口を揃えることが必要。女性だから一般職で入社するとか、女性には出口となる管理職ポストがないとかではなく、男性も女性も入口と出口はみんな平等に与えられていて、あとはその選択をどうするかということが個人のウェルビーイングに繋がると思う。多様な選択ができる施策をこれからも進めてもらいたい。

OM 委員

- ・子どもの帰宅時間が早くなる小1の壁があったり、延長保育や放課後児童クラブにも時間に限りがあったりするので、育児のためにキャリアの維持やアップを諦めてしまうということも女性活躍を妨げる一因になっているのではないかと。働き方の多様性と改革も大事だが、県として育児短時間勤務制度において法を上回るような制度の拡充が必要ではないか。
- ・女性が活躍するうえで女性の気持ちを高めるような取組みをされているのはわかるが、職場に戻ると男性の理解が進んでいないため、固定的性別役割分担に基づく仕事をしているのを見受ける。職場の理解が進んでいないなかで女性だけ気持ちを高めても仕方がないので、男性に対しても研修が必要。

ON 委員

- ・育休の取得に関する企業への指導は労働局で行っている。改正育児介護休業法の令和4年4月1日施行分で、従業員に対する意向確認と、制度説明が義務となったので、育休がなかなか取れないということがあれば、労働局へ相談いただきたい。
- ・厚労省の統計で、夫の休日の家事・育児時間別の第2子以降の出生割合というものがあるが、夫の休日の家事・育児時間がゼロの場合は第2子以降の出生割合が10%、2時間未満は32.8%、6時間以上になると87.1%となっており、家事・育児時間が長くなればなるほど、第2子以降の出生割合が高まる。夫の家事・育児の時間を増やすには働き方改革を進めることが必要で、これは少子化対策にも繋がると思う。県内にも先進的な取組みを進めている企業がたくさんあるので、これを横展開しながら、機運の醸成を図る必要がある。

OO 委員

- ・男女雇用機会均等法成立から35年、男女共同参画社会基本法成立から22年経ったが、

男性の育児休業取得に際しての課題がほぼ変わっていない印象がある。企業側の事情もあるだろうが、男性が育児休業を取得しても対応できる仕組みづくりにもう少してこ入れをしてもらいたい。

- 20代前半の女性と話すとき、子ども自体はとてかわいいうち産みたいという思いはあるけれど、子どもは今やぜいたく品だと聞くことがある。つまり年金はどうなるのか、働き続けられるのか、という自分たち自身の将来の不安を抱えているなかで、子どもを産み育てるということは大変勇気の要ることだという意見を聞く。子どもを産み育てることに夢があるということ子どもたち自身が若い時から体感でき、子どもたちの思いが受けとめられるような地域社会の形成が必要。

OP 委員

- 子育ては非常に経済的負担が大きい。県全体では富山市を除く9市が来年、高校生までの入院が無償になる。県では今年4月から未就学児の通院についても無償化した。県と市町村とで年齢に相当開きがあるので、県で補助制度の拡充をしてもらいたい。子育て世帯の負担軽減になるような施策を進めてほしい。
- 転出超過においては、コロナ禍前直近10年間の住民基本台帳人口移動報告の累計では、本県は全国2位の男女アンバランス県ということだが、一番高いのが石川県の4.63倍、次が富山県の3.90倍となっており、富山・石川が非常に女性の転出比率が高い。このあたりの共通問題などを分析してもらい、若い女性が富山県に転入するような取組みをぜひ進めてほしい。

OQ 委員

- 保健師が非常に頑張っており、少なくとも半年に一度、未就学児の家庭に対して面談訪問をしている市町村もある。
- 主に子育て中の親がコミュニティ内で共助する体制もあり、行政が関与しなくてもコミュニティで助け合う環境が整っている。自身の妻も、いろんな悩み事や精神的な不安を乗り越えるのに横の繋がりで助けられている。

OR 委員

- ヤングケアラーの対応策などもあり、かゆいところに手が届く取組みが実施されている実感はある。これらを実施するにあたってネックになるのは、どのコミュニティにおいても人手と予算が必要となること、また、それをどこに選択的・集中的に配分していくのかを考える必要がある。
- ウェルビーイングを向上させていくためには、どの時点においても孤独や不安、取りこぼされている感がなく、精神的な支えが常にあるという状況についても強化していかなければいけない。

- ・計画の名称が「次世代につなぐ」なのだから、子どものときから人生 100 年時代の中で起こるであろうリスクをしっかりと踏まえ、そのリスクに対応できるような仕組みや制度があることを知ってもらいたい。富山県で生まれ育って学び、そしてここで働いて年老いてもいいなと思わせる取組みが有機的に繋がっていくようにしてもらいたい。
- ・「こどもまんなか社会」と言うが、子どもを真ん中に置いてみんなで腕を組んで見ているのではなく、みんなでしっかり手を繋いで、支援が必要な子どもにいつでも関わることができる組織が複数あるという状態を、切れ目なく作っていくことが必要。

OS 委員

- ・コロナ前の直近 10 年間で、富山県では男性の 3.9 倍の女性が転出超過となっている。しかも、転出しているのは就職期の 20 代前半女性がメインであり、この女性の流出問題に最優先で取り組まなければ少子化はストップしない。
- ・富山県を復活させる少子化対策は、若い独身女性の就職期における富山離れを最優先課題とすべき。また、子育て支援は、県外に出ていく若い女性たちが憧れていないような夫婦像や家庭像を理想や前提として支援しても、女性がますます離れていくので、ニーズを酌み取った支援を行うべき。

OT 委員

- ・今年の 5 月にイーロン・マスク氏が「このままでは日本は少子化が進んでなくなってしまう」という発言をして大きな報道がなされたが、そのくらい世界的に見ても少子化問題は非常に懸念される場所。
- ・企業側に大きな要因があるという指摘もあり、今年の 10 月には天野委員を富山経済同友会の定例会議にお招きして講演いただいたところ。我々も改めて危機感を持って取り組んでいけないと思っている。
- ・官民が連携して、女性にとって魅力ある経済社会を作っていきたい。